

不燃化特区支援制度



不燃化特区内で、住宅の建替え・解体を検討されている方へお知らせです!

平成29年4月から助成金の対象を拡充します!!

☆品川区の不燃化特区支援制度の助成金

1.解体除却費用の助成

2.引越しにかかる費用の助成

3.耐火・準耐火建築物にするための費用の助成



これまでの助成対象者

◎昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造建築物を所有している方



4月からは…

◎平成 17 年 3 月 31 日以前に建築された木造建築物（耐火・準耐火建築物を除く）を所有している方

その他に…○中小企業が実施する工事も助成対象になる場合があります。（1.解体除却費用の助成および、3.耐火・準耐火建築物にするための費用の助成のうち建築設計費・工事監理費のみ）

○昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された軽量鉄骨造建築物の解体除却費用も対象になる場合があります。

1.解体除却費用の助成

●助成限度額

1㎡あたり最大 25,000 円※（条件によって 26,000 円）
かつ総額 12,500,000 円

※平成 29 年 3 月時点の単価であり、今後変動する可能性があります。

例えば

	単価計算金額	工事費	助成金額
Aさん (100㎡)	250万円	220万円	220万円
Bさん (80㎡)	200万円	220万円	200万円

【計算式】

延べ床面積×25,000 円＝単価計算金額
※実際にかかる工事費と単価計算金額を比べて、額の小さい方が助成金額です。

不燃化特区とは…地震時の危険度が高いなど、特に重点的・集中的に改善を図るべき地区として区からの提案に基づき、東京都が指定する地区のことです。

※不燃化特区として次の町丁目の全域が指定されています。

東中延一・二丁目、中延二・三・五丁目、豊町四・五・六丁目、二葉三・四丁目、西大井二・三・四・六丁目、旗の台四丁目、戸越二・四・五・六丁目、西品川二・三丁目、大井五・七丁目

その他、特定整備路線（補助29号線、放射2号線、補助28号線）の沿道両側30mの区域の一部が指定されています。

2.引越しにかかる費用の助成

●助成対象者

品川区の除却支援制度を利用して除却される老朽建築物を平成 28 年 5 月 31 日以前から継続して使用している建物所有者または賃借人（個人に限る）

●助成限度額（建物所有者は(い)～(は)、賃借人は(い)・(ろ)が対象）

対象老朽建築物の 使用面積	(い)	(ろ)	(は)
	転居一時金	移転費用（1回分）	家賃
30㎡未満	262,000円	100,000円	262,000円
30㎡以上60㎡未満	315,000円	130,000円	315,000円
60㎡以上	420,000円	160,000円	420,000円

3.耐火・準耐火建築物にするための費用の助成

●助成対象者

品川区の除却支援制度を利用して老朽建築物を除却した方

●助成限度額

建築設計費・工事監理費の
助成額表 ▼（抜粋）

対象床面積	金額	
㎡以上	㎡未満	千円
5	5	399
60	65	1,009
65	70	1,060
70	75	1,111
75	80	1,162
80	85	1,213
85	90	1,264
90	95	1,315
95	100	1,365
100	105	1,416
105	110	1,467
110	115	1,518
115	120	1,569
120	125	1,620
125	130	1,671
130	135	1,722
135	140	1,772
140	145	1,823
145	150	1,874
150	155	1,925
155	160	1,965
160	165	2,005
165	170	2,045
170	175	2,085
175	180	2,125
180	185	2,165
185	190	2,205
190	195	2,245
195	200	2,285
300	～	3,124

不燃構造化助成額表（抜粋）

対象床面積	金額		
	耐火建築物	準耐火建築物	
㎡以上	㎡未満	千円	千円
5	5	0	0
60	70	1,182	906
70	80	1,397	1,057
80	90	1,576	1,208
90	100	1,773	1,359
100	110	1,970	1,510
110	120	2,167	1,661
120	130	2,364	1,812
130	140	2,561	1,963
140	150	2,758	2,114
150	160	2,955	2,265
160	170	3,152	2,416
170	175	3,349	2,567
175	180	3,447	2,642
180	200	3,496	2,680
200	220	3,693	2,831
1,000	～	9,603	7,361

※助成対象床面積は、原則として地上1階から3階までの床面積の合計です。

※建築設計費・工事監理費の助成額と不燃構造化助成額の合計が助成金額です。



品川区

《お問い合わせ》

品川区 都市環境部 木密整備推進課

〒140-8715 品川区広町2丁目1番36号（品川区役所本庁舎6階）

TEL 03-5742-6779（直通） FAX 03-5742-6756

●各種申請書類は品川区HPからもダウンロードできます。



品川区 木密地域不燃化 10年プロジェクト

で

検索